

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の変更認可(海水ポンプ取替工事))【3】」
2. 日時：令和3年4月26日 16時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)
4. 出席者(◎…TV会議システムによる出席)  
原子力規制庁：  
(新基準適合性審査チーム)  
関企画調査官、竹田上席安全審査官、西内安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力設備グループ課長◎ 他9名◎

## 5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の変更認可申請(海水ポンプ取替工事)について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

○海水ポンプの寿命時間評価に関して、引用している文献が本申請において適用可能であるかどうか、試験条件、スラリー濃度等の観点から説明すること。

○海水ポンプのケーシング材料の変更について、材料の変更により耐食性が向上する理由を具体的に説明すること。

○海水ポンプ電動機の動的機能維持評価において、取替前と比較して、評価用加速度の値が大きくなった要因について説明すること。

- (3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

資料：

- ・資料(1) 玄海3/4号機 海水ポンプ取替工事に係る設工認変認 説明事項リスト
- ・資料(2) 玄海原子力発電所3/4号機 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料【海水ポンプ取替え工事】

以上